

令和4年度 第6回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和4年9月28日(水)

13時30分～14時30分

場 所 役場本庁舎3F 会議室

〈出席者〉 阿川教育長、難波委員、大草委員、兒島委員、梅原委員
漆谷教育課長、吾郷課長補佐

〈議 題〉 1,校務支援システムの導入について 【導入の方向で進める】
2,学校等訪問の日程について
【10月17日(月) 邑智エリア 11月2日(水) 大和エリア】

教育課長 それでは少し時間が早いですが、第6回的美郷町教育委員会を始めさせていただきます。教育長からごあいさつをお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。ちょっと秋めいて参りました。コロナの方も落ち着きはじめてような感じで、学校行事、運動会、お出かけいただきありがとうございます。久しぶりにあの雰囲気を感じました。今日は第6回教育委員会をよろしくお願いいたします。それでは、会議録署名委員さんは難波委員さんと大草委員さんよろしくお願いいたします。会期の方は今日1日で、よろしいですか。会議録、いかがでございましたでしょうか。

(誤表記、改行の誤りが指摘された)

教育長 承認ということでありがとうございました。それでは今日の私の諸報告。資料はタブレットの方に話題になったような記事を書かせておまして。飲酒運転ですね、この間はわいせつとかセクハラとか、飲酒運転も毎年出てくることで、飲酒運転ですからもちろん、名前もすべて新聞に載ります。これはもう懲戒免職になります。それから校長先生も訓告かな。町内のところで研修、服務規律については徹底をしていかないといけない。次はいよいよ高校入試の話題が出て参りました。出雲高校1クラス減なていう、これも少子化の影響。

大草委員 80何人と書いてありましたね。

教育長 もうあと増えることはないのかなという感じですか。私のレジュメの方の4番目、その他ということで、1つはタブレットの持ち帰り限界かっていう投書なんですけど、これも気持ちがわかる。家庭の気持ちもわかります。

それから次の投書。アンダー25っていう若い人たちが出す投書なんですけども、何か心が私動かされました。一緒に散歩するとか、不安を持つとかですね。それから生理用品の云々というのは、教育委員会主導で学校にこうやっているわけなんですけど、大阪なんかでもこうやって生徒は動くという立派な子供たちだなあと。この手紙いいですね。私も手紙出すときに大きな郵便局に出しましたね。田舎じゃなくて、早く届くように。あと郵便受けを待つワクワク感。もう二度とないかなと思います。これいいなと思って皆さんにご紹介を。それから大和中の表彰の記事もですね。

梅原委員 そうですね。読ませてもらいました。

大草委員 お礼なんかの手紙はスマホじゃなくってやっぱりはがき1枚とか。

教育長 そうですね。こういう気持ちっていうのも残しながらデジタルも。

大草委員 それも大事です。

梅原委員 大和中は山陰中央新報に載っていましたね。

教育長 私の方は以上でございます。議事の方に入ります。議事は2つ用意しています。では一番目「校務支援システムの導入について」をお願いします。

教育課長 それでは資料の方ですが、議案のフォルダーの中に「01 統合型校務支援システム」についての説明を入れております。まずこの「統合型校務支援システム」というのを、デモを見ていただいた委員さんもあるかと思いますが、学校の校務の効率化を図るシステムで、教員の長時間勤務の解消、教育の質の維持向上に効果的と言われております。教務の事務、学籍出席管理、成績処理、保健情報等、児童生徒のデータベースを基本機能とした統合型のシステム導入も、教員の側のICT推進ということで文部科学省が進めてきております。全国では72.3%がこれを導入していて、島根県は45.6%。昨年の8月の時点で全国39位です。県内で入れているのは、出雲市、雲南市、松江市、益田市、安来市。一番早かったのは出雲市が平成23年から導入を始めて、毎年順次その業務を増やしていく形で入れています。雲南市、

松江市も同じ「ティーエスケイ情報システム」のシステムを入れております。益田市につきましては令和２年度に「タイピック」からシステムを入れております。安来市は令和３年度「両備システムズ」です。

「オンプレ型」と「クラウド型」という二つのタイプが書いてありますが、「オンプレ型」というのが自治体または学校内にサーバーを保有してシステムを運用するもの。当然このサーバーの管理ということが出てまいります。「クラウド型」は自治体等にサーバー等を設置せず、インターネットを經由して外部のデータセンターを利用して運用する方式です。

この校務支援システムにつきましては、小さな町単独でこのシステムを入れて運用していくということは到底困難なことで、財政的にもＯＫが出るわけもなく、本来は島根県で統一して入れていくべきものと私たちは考えております。実際、鳥取県は情報ハイウェイという施策の一環で、統合型校務支援システムもすべての市町に同じものを県が共同調達する形で導入をしております。

島根県にも以前からお願いはしておりましたが、すでに出雲市、松江市が単独で入れているということを理由にされて、やるならそれぞれの市町でという話になっておりました。浜田教育事務所管内では、三市三町で足並みをそろえていきましょうということで、共同調達ということの協議をして参りました。平成３０年１０月２５日の教育長会議で、浜田、大田、江津が一緒にやろうと。邑智郡３町はどうしますかというお話だったんですが、翌月には教育長会議で邑智郡３町も三市三町で統一して導入するならば参加は可能だろうと、教育長レベルでの意思の確認はされております。

その後に担当者、担当課長レベルのところでの会議やシステムのデモンストレーションを令和４年度までのところで重ねております。ただやはり、どこかがやるという話になると話は進むんですが、足踏みしていたのが昨年度までの状況です。今年度、市はサマーレビューという制度がありまして、来年度事業について事業説明を市長に対して行うということですが、浜田市から三市三町での共同調達を前提にして令和５年度のシステム導入が認められたという連絡がありました。

４番目の導入経費についてですが、今年の２月に見積もりを３社からとっております。出雲松江雲南が入れている「ティーエスケイ情報システム」と、鳥取県１９市町村が入れている「EDUCOM」と、それと盛んに売り込みをしておりました「NTT」の三社です。クラウドとオンプレの二方式で、それぞれ取っておりますけれども、いずれもオンプレよりはクラウドの方が経費は安くなります。その中で、イニシャル、構築費というのは初年度にかかる経費です。ランニングでシステム利用料と運用支援というような項目がありますが、

このランニングの部分は5年間の経費です。左側が全体の経費、右側が各市町。ここには書いてありませんが、教員数をもとに計算したものが、この右側のところの美郷町、マーカーしておりますけどもそこになります。

今後、業者選定についてはプロポーザルを経て、決定していくことになるという話です。それでその次にクラウド型校務支援システムと各市町の接続についてという資料を入れておりますので、ちょっとそちらをご覧ください。このシステムとの接続云々っていうところで、基本的にはオンプレ型とクラウド型でいうとクラウド型の方が、費用は安く済む。ただそのクラウド型の中でも、ホスティングというのと通常のクラウドと二通りやり方があるようです。普通のクラウドだと、データセンター内のサーバーを共有する形になるので、それよりは三市三町の校務支援システムの枠といいますか占有のものを作って、そこに三市三町からアクセスするという形の方がセキュリティの強度が高いということです。つい昨日ですが、浜田市の学校教育課からこの案を提示されたところです。そうすると、今クラウドでの試算をしていますけれども、これがホスティングになると若干金額が上がってくるのかなと思います。

今後の流れですが、浜田市教育委員会で作られた案です。10月21日に三市三町の教育長会が開かれ、その際に浜田市の教育長から提案されることになっております。11月中旬にはそれぞれの市町がここに参加するのかどうかというところを回答することになっております。そのあと、参加する市町でもって協議会を設立して、そこでいろんなことを決定していきます。第1回の協議会の中でプロポーザルの日程とかを協議していったら、プロポーザルの方は来年度予算化された後に、公告して実施するということになります。三市三町の協議会は、共同調達すること、業者を選定することそこまで、そのあとの契約については各市町で行うことになります。そこに接続するということに関しては、別に金額が発生してきますので、それはそれでまた業者をある程度仮定して、金額を出していかないといけないということになります。

本日は教育委員会としてこの件に関して意思決定をいただきまして、それでもって財政担当、副町長、町長にもお話をさせていただきたいと思っております。その上で11月には正式に回答するという流れを考えております。以上です。

教育長 何かご意見ございますか。

児島委員 このホスティングっていうのは、三つの業者どれもできるんですか。

教育課長 これでという指定をすることになります。

兒島委員 やっぱり特に生徒の情報なので。

大草委員 インターネット上に全部流れると大変なことになります。それが防げる物があるのならその方がいいでしょう。

難波委員 より嚴重にされ、先生方の負担が少しで少なくなれば。

大草委員 この間デモを見たけど、いいなと思いましたよ。

難波委員 事務さんはもっと簡単なものでもいいのかも。

教育課長 独自に作っているところは、それに長けた人、得意な人がそれなりのものを作って、学校の中で運用しておられると思うんですよ。例えばエクセルとかで作っておられたりして、それを上手に連携できるようにしておられるかもしれないんですけど、今はもう児童生徒のデータベースがあって、そこにアクセスして、必要な情報を蓄積して必要な時にそれを取り出して使うっていう、そもそもの運用の仕組みが変わってきています。

兒島委員 とても必要なことだとは思います。

大草委員 教育の維持向上にはいいんじゃないですか。

難波委員 現場の先生は、慣れるまではちょっと大変だと思います。でも1枚1枚手書きで書くことを思ったら。

大草委員 パソコンにしても最初の頃はまずコンピューターというものに慣れなかったけど段々に慣れてきているから、それはそれでできると思いますよ。

教育課長 学校の中では、コピー・ペーストでやっていると思うんですよ。同じようなことを何度もやらないといけない。たまにその辺がコピー間違いして一段違うとか。

兒島委員 それがなくなりますよね。もう移していなくて、一つの情報をパッと取

り出せる。

大草委員 デモを見ても成績なんかすごく速くて出ましたよね。それから学校事務の部分もね。

梅原委員 セっかくの設備だから、金額はある程度は必要。

難波委員 そこのところを確保しないといけない。

梅原委員 しっかり出していただいたほうがいいんじゃないかな。

教育課長 業者についてはもう少し検討します。先ほどのホスティングでは見積もりを取っていないので、それも含め見積もり取り直してみる予定です。浜田さんが事務局を受けてやってくださいますので、そこがいろんな情報も集めて流してくれることになります。

難波委員 検討メンバーの中に必ず現場の先生方を入れて下さい。

教育課長 その話も出たんですが、先生方にその会議に出てるのが負担になるのではと。

難波委員 選定するときに、意見をちょっとでも聞いてもらうように。

兒島委員 その実際デモとかも。

教育課長 デモには来ていただいたらいいかなと考えています。

兒島委員 意見をしっかりと聞いてください。

大草委員 先生方には受け身でなくて、やっぱり意見を言っていたかかないと、勝手に決めてね、あとから使いにくいですとかありますよね。現場の人じゃないとわからないことがありますから。

教育課長 わかりました。

教育長 ありがとうございました。念願のという感じですけど、10年ぐらい前

の金額から倍ぐらいになっている。いろんなものが良くなっていると思うんですけど。

大草委員 いろいろ値上がりもしているしね。

児島委員 出雲市は早くから入れておられたんですね。

大草委員 2013年と言ったらもう10年以上前。

教育長 あの当時まだ入れただけで、使う人は使う。ICTなんてまだそんな。

児島委員 ICTという言葉すら聞かなかった時だろうに。

大草委員 使うことを前提にしないといけません。

教育課長 児童生徒が多いところは、確かにメリットがあると思います。実際のところ、三市三町の中でうちは推進派でずっときてます。川本町も三市三町でならということなんです、邑南町は来年度一緒に参加することは難しいかもしれません。

難波委員 学校が小さいのでそんなに負担にならない。

大草委員 邑南町は金額が全然違う。

教育課長 教員の数が多いですね。学校が多い分。

難波委員 出雲市さんも10年ぐらい前に入れているから、見直しの時期かもしれない。

教育長 出雲市ではあんまり機能していない。校務支援システム。働き方改革に繋がってない。名簿ぐらいかな。ひとつ打っておくとずっとみんなそれを使える。

大草委員 働き方改革というんだけど、こういうのを入れてもそれを使っていないんですよ。こっちは働き方改革してあげようと言っても、現場じゃなかなか、なんか他人事のようです。

児島委員 そのメリットをあまり感じてないというか、本当すごくいい機能があるんだろうけど、使いきれてないというか、使う気もないというか、そういうのもあるのかもしれない。導入の段階で充分説明することが大事なんだろうなと思います。

教育長 美郷はデジタルとか ICT の基盤が皆さんあるので。その点は使えた方が楽だっていうことはわかってはいると思う。それをやっぱり、三市三町で一緒にやっていくっていうのはいい方向だと思いますし、教員の認識をまだこれで高めなきゃいけない。少しでも。ありがとうございました。続きまして、学校訪問の議題ですけども、前回 1 学期はコロナのところで 7 月の 6 日と 15 日で延期しましたけれど。やっぱり学校の方にも授業の様子をということとで再調整を行います。皆さんには見てもらった方がいいと思うので、予定表を。

(日程調整)

教育課長 決まりました。10 月 17 日と 11 月の 2 日。10 月 17 日に邑智方面です。11 月 2 日が大和ですね。また行き先を調整させていただきます。

教育長 第 7 回教育委員会は 26 日の午後 1 時半からお願いします。水曜日です。報告が 2 つほどありまして、2 つとも報告をお願いします。

教育課長 資料の方はまず報告事項の中の「学校でのコロナ対応」を開いていただきまして、その「01 新型コロナウイルス感染症に対する学校の対応について」ということで、こちらの文書は美郷町教育委員会と県央保健所との連名で学校宛に出した文書です。といいますのも、コロナ陽性者が出た時の対応をすべて保健所に連絡をして、保健所が接触者等の確認をして対応を指示するという流れでやってきていたわけなんですけど、先行して大田市では学校の児童生徒、教員とかが陽性になった場合、濃厚接触者が誰なのかというのは学校の方で把握をして、その人に「あなた濃厚接触者なので 5 日間自宅待機してください」というのを学校の方で告げるという取り扱いをしておられまして、その情報が事前にうちにも流れてきておりました。いずれはそういう申し入れが県央保健所からあるだろうなと思っておりましてところ、9 月議会が終わった直後に同じ内容の要請が県央保健所から教育委員会にありました。

学校にも一応お話をさせていただいて、その辺の対応について校長先生方

からご意見もいただきました。うちとしては、やらなければいけないのであれば周知の期間とか、内部の確認の時間を考えて、1週間後、9月20日からなら対応が可能と保健所にお伝えしまして、9月20日付でこの文書を学校に出しております。

依頼文の5行目のところですね、「つきましては」からになりますが、「今後学校関係者で新型コロナウイルス感染症患者が確認された場合には、各学校において、患者の行動を確認の上、濃厚接触者に相当するかどうかの判断を行っていただくとともに、接触者等に対し、必要な注意喚起を行っていただきますようご協力をお願いします。」ということです。クラスターが発生しているのではないかと疑われる場合には、やはりそこは今まで通り、県央保健所も調査を行って指示されるということです。

その下記の部分ですが、2番のところに濃厚接触者に相当するものの決定というところで、濃厚接触者の定義が示されていますけれども、学校の中の活動で、濃厚接触には当たらないだろうという例がそのところの(1)に挙げてあります。給食、今までだと一緒にご飯を食べていたらもう濃厚接触っていう考え方だったんですけども、対面しないで同じ方向を向いて黙食を勧めています。黙食での給食は濃厚接触にはならないし、マスクを取っていても、屋外で2メートル以上離れていたらそれも濃厚接触ではない。換気が十分でマスクなしでの会話がなかったら、同じ空間にある程度の長時間いてもそれも濃厚接触ではない。換気が十分だったら音楽の合唱とかもマスクをしていればいいよと。スクールバスとか登校班でもマスクをしてれば大丈夫だよということです。

今までだと広めで検査対象になっていたようなケースも、もうこれを見ると濃厚接触者には当たらないというところに入っています。学校は比較的そのところを注意しながら学校生活を送っていますので、陽性が出たら2日前にさかのぼって行動を調べますが、その中で濃厚接触っていうことに当たるものが、学校の中で普通に生活していれば、ほとんどないという感じです。家族は間違いなく濃厚接触者なんですけれども、それ以外のところではよっぽどでないと、濃厚接触者にならない。といったところで、その次にあと資料をいくつかここ載せております。

学校の通知を出したのと同時に送っているものです。2番目のカラー刷りで色分けをしてあります表は、この前フローチャートの図を示させていただいたかと思いますが、ちょっとわかりにくいという話もありまして、今回は症状別、場合別で表にしております。濃厚接触者、例えば3年生の子が濃厚接触者になったんだけど、6年生の兄弟は検査をして陰性だったら登校していいよというようなのもここに書き加えています。それから、あとの3番目

の資料は保健所からいただいた資料で、学校で陽性者を把握した場合に、学校の方で状況を把握して、5時までに保健所から学校に連絡があったら、保健所で対応される可能性が出てくる。ちょっと大事になるかもしれないというパターンですけど、5時までに保健所から連絡がなければ、もうそのまま学校で判断してやってくださいということです。

4番目と5番目は保護者宛の文書です。5番目は県央保健所からいただいた文書。というところで、学校でのコロナ対応については以上でございます。これについて何かございましたら。よろしいでしょうか。

では、次の「美郷町教育委員と島根県教育委員の懇談」についてということで、「県教育委員との懇談会」というフォルダーを開けてください。

島根県教育委員会の懇談会の事務局から送られてきたものです。10月6日、9時から10時30分まで、みさと館の多目的室で懇談会が行われます。出席者はこちらの教育委員さん4人と県の教育委員さん5人で懇談会をされる予定です。事務局は後ろの方で控えている感じになります。教育長には申し訳ないですが出席は控えてくださいということが向こうからお話がありまして。ざっくばらんに話したいということだそうです。

懇談の進め方という、裏ページ見ていただきますと、最初は林委員さんのご挨拶で始まりますが、終わりのところは難波委員さんにご挨拶をお願いしたいということです。間に自己紹介がございますし、意見交換の議題は主に教員の働き方改革についてとなっております。2つ目の資料は委員の出席者名簿です。3つ目の資料が懇談会のスケジュールが表になっています。

こちらには10月5日に来られて邑智中学校を視察されるそうです。中学校の方は地域運動部活動、地域移行についてということのをテーマにされるらしく、カヌー部の練習も見に行かれます。翌日が9時から10時半まで懇談会。そのあと中原芳煙の生家を視察されて、午後は麻布大学フィールドワークセンターで勉強されて帰られるという流れになっています。以上です。

教育長 懇談会お楽しみください。では以上で第6回教育委員会の方は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。